

協議第28号

交通関係事業の取扱いについて

交通関係事業の取扱いについて承認を求める。

平成19年6月1日 提出

熊本市・富合町合併協議会会長 幸山政史

交通関係事業の取扱いについて

- 1 交通関係事業のうち下記の事業については、合併時に熊本市の例により統合する。
 - ・ 交通傷害保険
 - ・ 交通安全協会

平成19年 7月 3日

原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

合併協議項目事業一覧（交通関係事業）

協議番号	枝番号	協 議 項 目	部会名	提案	承認／継続	備考
28		交通関係事業の取扱い				
	1	交通傷害保険	市民生活部会	第4回		
	2	交通安全協会	市民生活部会	第4回		

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名:市民生活部会

協議項目	28 交通関係事業の取扱い	小項目名	1 交通傷害保険
調整方針	合併時に熊本市の例により統合する		

調 査	現 況		調整の具体的内容																		
市町名	熊 本 市	富 合 町																			
市町別内容	<p>熊本市民交通傷害保険概要</p> <p>(1)民間損保会社への委託方式（H13年度から実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市：保険契約者、市民：被保険者、損保会社：引受保険会社 ・受付事務：市役所、総合支所、市民センター、市内金融機関 ・保険金支払事務：被害者が直接幹事会社へ請求し、幹事会社が支払う <p>(2)委託会社（H13年度から3社に委託：年度毎に随意契約）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹事社：東京海上、非幹事社：三井住友海上、損保ジャパン ・平成16年度からは、幹事社が東京海上火災から三井住友海上火災へ変更し、17年度も引き続き三井住友海上火災となる。 <p>(3)保険料 年間：1口480円（1人2口まで、当該年の2～4月受付分）、随時加入：5月以降1ヶ月につき40円減額</p> <p>(4)保険金：5千円～12万円（治療期間による）、限度額100万円（死亡等）</p> <p>(5)加入状況（H17年度）</p> <p style="padding-left: 20px;">加入人数：58,231人 加入保険料：40,220,300円</p> <p style="padding-left: 40px;">平成16年度決算 43,714千円</p> <p style="padding-left: 40px;">平成17年度決算 41,510千円</p> <p style="padding-left: 40px;">平成18年度予算 40,029千円</p>	<p>交通災害共済制度の概要</p> <p>本町は、独自の交通災害共済制度の実施はしておらず、熊本県市町村総合事務組合が行っている交通災害共済見舞金に加入している。その概要は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の負担金は、国勢調査人口に50円を乗じて得た額（全額町負担） ・見舞金は下記等級のとおり <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 55%;">災害の程度</th> <th style="width: 30%;">金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1等級</td> <td>死亡</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>2等級</td> <td>180日以上 の 要 治 療</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>3等級</td> <td>90日 "</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>4等級</td> <td>30日 "</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>5等級</td> <td>10日 "</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table> <p style="padding-left: 40px;">平成16年度決算 395千円</p> <p style="padding-left: 40px;">平成17年度決算 395千円</p> <p style="padding-left: 40px;">平成18年度予算 398千円</p>	区分	災害の程度	金額(円)	1等級	死亡	100,000	2等級	180日以上 の 要 治 療	50,000	3等級	90日 "	30,000	4等級	30日 "	15,000	5等級	10日 "	10,000	<p>合併時に熊本市の例により統合する。</p>
区分	災害の程度	金額(円)																			
1等級	死亡	100,000																			
2等級	180日以上 の 要 治 療	50,000																			
3等級	90日 "	30,000																			
4等級	30日 "	15,000																			
5等級	10日 "	10,000																			

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名:市民生活部会

協議項目	28 交通関係事業の取扱い	小項目名	2 交通安全協会
調整方針	合併時に熊本市の例により統合する		

調 査	現 況		調整の具体的内容						
市町名	熊 本 市	富 合 町							
市町別内容	<p>1. 交通安全協会の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の交通安全協会は任意の団体であり、北、南、東の3支部がある。 ・活動内容は、春・秋の交通安全運動に伴う街頭活動や、年間を通してのイベントや祭時の交通指導、整理等である。 <p>2. 交通安全協会への補助金 補助金は支給していない</p>	<p>1. 交通安全協会の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町の交通安全協会は任意の団体であり、北、南2支部がある。 ・活動内容は、春・秋の交通安全運動に伴う街頭活動や、年間を通してのイベントや祭時の交通指導、整理等である。 <p>2. 富合町交通安全協会支部への補助金（2支部）</p> <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td>平成16年度決算</td> <td style="text-align: right;">342千円</td> </tr> <tr> <td>平成17年度決算</td> <td style="text-align: right;">324千円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度予算</td> <td style="text-align: right;">300千円</td> </tr> </table>	平成16年度決算	342千円	平成17年度決算	324千円	平成18年度予算	300千円	<p>合併時に熊本市の例により統合する。</p> <p>補助金について、富合町の警察署管轄区域（宇城警察署）が現状のままであった場合は、検討を行う。</p>
平成16年度決算	342千円								
平成17年度決算	324千円								
平成18年度予算	300千円								